

# 健全化判断比率の状況について（平成28年度）

岩沼市は、全会計において黒字決算となったことから、実質赤字比率、連結実質赤字比率、ともに数値は算出されません。実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回り、また、将来負担比率も計上されないことから、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による判定基準においては、健全な状態であると言えます。

## 1 健全化判断比率

(単位：%)

標準財政規模	(千円)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	うち臨時財政対策債発行可能額				
9,223,522	548,947	—	—	△ 1.5	—
早期健全化基準		13.47	18.47	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

※比率は、平成28年度決算に基づき算定しています。

※各比率が早期健全化基準を超えた場合は、財政健全化計画の作成とその実行が必要となります。

### ① 実質赤字比率／一般会計の赤字の大きさ

一般会計の実質収支赤字額の、標準財政規模に対する割合

⇒ 一般会計の実質収支は黒字のため、「—」と表示しています。

### ② 連結実質赤字比率／市の全体の赤字の大きさ

市の全会計の実質収支赤字合計額の、標準財政規模に対する割合

⇒ 全ての会計で実質収支が黒字のため、「—」と表示しています。

### ③ 実質公債費比率／一般会計が負担する1年間の地方債償還に要する額の大きさ

その年の地方債元利償還のために充てた額の、標準財政規模に対する割合（3ヶ年平均）

⇒ 負担した公債費よりも基準財政需要額に算入された公債費が上回り、前年度に引き続き、28年度単年度の数値はマイナス値となりました。

### ④ 将来負担比率／一般会計が将来にわたり負担する債務で、健全化判断の対象とする額の大きさ

健全化判断の対象とする額の、標準財政規模に対する割合

⇒ 将来的に想定される債務から、その償還に充てることができる収入見込額を減額した額を対象としますが、岩沼市の場合、「債務<収入」と見込まれ、算定結果がマイナスとなるため「—」と表示しています。

## 2 資金不足比率

(単位：%)

算定対象会計	水道事業会計	特定公共下水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
資金不足比率	—	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00	20.00

※比率は、平成28年度決算に基づき算定しています。

※各比率が経営健全化基準を超えた場合は、経営健全化計画の作成とその実行が必要となります。